

株 主 各 位

富山県富山市上赤江町一丁目6番43号

コーセル株式会社

代表取締役社長 谷 川 正 人

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年8月10日（月曜日）午後5時15分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年8月11日（火曜日）午前10時
2. 場 所 富山県富山市総曲輪二丁目1番3号
富山商工会議所 10階ホール
(末尾の会場のご案内をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（平成26年5月21日から平成27年5月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成26年5月21日から平成27年5月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cosel.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年5月21日から
平成27年5月20日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済対策・金融緩和策等を背景に雇用情勢が改善し、また円高の是正や株式市場の回復も進み、緩やかな回復基調で推移してきましたが、円安の進行による原材料の上昇等、対処すべき課題も見えてまいりました。

世界経済においては、米国では雇用・個人消費等の改善を背景に緩やかな回復基調が継続し、またヨーロッパでは停滞感はあるものの、回復の兆しが見えてまいりました。アジアでは中国経済が底堅く推移してきた中で、ここにきて減速感が強まってまいりました。

当社グループが属するスイッチング電源の国内市場におきましては、スマートフォン・タブレットPCなどのモバイル端末機器の普及・拡大による携帯基地局向けの需要拡大とともに、半導体製造装置向けの需要が拡大いたしました。海外市場におきましては、中国におけるFA機器、医療機器市場とともに、米国におけるFA機器、計測機器および医療機器の需要が拡大いたしました。このような情勢の中で当社グループは、営業一開発部門の連携を強化しつつ、新製品を軸とした成長業界・企業への提案活動に注力してまいりました。

新製品につきましては、小型・低背タイプ三相交流入力ノイズフィルタ「JACシリーズ」、汎用一般産業機器向けミドルレンジユニット電源「PLAシリーズ」の拡充品「PLA15F/30F/50F」、医用機器市場向け基板単体AC-DC電源「LMAシリーズ」、大電力・高効率パワーモジュール電源「CHS500」、小型・高速非絶縁DC-DCコンバータ(POL)「BRFS40/60/100」、超小型・高効率絶縁型DC-DCコンバータ「CQHS250シリーズ」、小型・高効率パワーモジュール(安定型バスコンバータ)「CHS60シリーズ」をそれぞれ市場投入いたしました。

開発・生産面では、TQM(総合的品質管理)活動を継続展開し、部品不良および工程内不良の低減に注力するとともに、顧客起点のニーズを捉えた高付加価値製品・サービスの実現に向けた活動を進めてまいりました。また、CO₂(二酸化炭素)削減等の環境問題にも引き続き取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は222億36百万円（前連結会計年度比5.5%増）、売上高は219億18百万円（同5.6%増）となり、経常利益は38億16百万円（同1.2%増）、当期純利益は24億84百万円（同9.2%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 日本生産販売事業

日本国内では、携帯基地局等の通信インフラ向け設備の需要とともに、半導体製造装置、計測機器向け需要が広がりを見せてまいりました。

このような情勢の中、営業一開発部門連携を強化し、新製品の拡販活動に注力するとともに、新規顧客の開拓、重点顧客の深掘活動に取り組んでまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、165億80百万円（前連結会計年度比3.9%増）、セグメント利益は33億86百万円（同3.6%減）となりました。

2) 北米販売事業

米国では、雇用環境や個人消費、企業部門等の各種景気指標が改善しており、設備投資の動きも活発化をはじめ、制御機器、医療機器、計測機器、通信機器関連等の需要が回復し、全体として堅調に推移しました。

このような情勢の中、新製品による新規プロジェクト獲得件数の増加と新規顧客の獲得および新規販路の拡大を重点に営業活動を展開し、新製品拡販と新規顧客開拓に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、21億41百万円（前連結会計年度比12.5%増）、セグメント利益は97百万円（同7.4%増）となりました。

3) ヨーロッパ販売事業

ヨーロッパでは、ギリシャ債務問題の再燃、ドイツにおいてもウクライナ問題等の影響はあるものの、景況は緩やかな回復基調を見せております。

このような情勢の中、ヨーロッパ市場における販売ネットワークの整備に取り組み、新製品拡販と新規顧客開拓に注力してまいりました。新製品拡販、新規顧客開拓の成果はまだ少ないものの、メイン市場であるドイツでの制御機器、計測機器関連の需要が回復し、第3四半期以降、受注高（外貨ベース）が増加してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、7億68百万円（前連結会計年度比0.2%増）、セグメント損失は20百万円（前連結会計年度は13百万円の損失）となりました。

4) アジア販売事業

中国では、経済成長率や景気指標の低下等、懸念材料があるものの、内需プロジェクトの回復もあり、全体的に堅調に推移いたしました。また、韓国では半導体設備関連の需要を含め、ウォン高による影響で輸出関連プロジェクトが停滞するなど、低調に推移しました。

このような情勢の中、中国においては特にミドルレンジ製品に注力した新規顧客の獲得活動や鉄道向け関連プロジェクト獲得等の成果があり、韓国・インドにおいても、新製品による新規顧客・プロジェクトの獲得活動に取り組んでまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、24億27百万円（前連結会計年度比14.3%増）、セグメント利益は1億15百万円（同21.3%増）となりました。

5) 中国生産事業

新興国市場をターゲットにした中国生産事業においては、低コスト化の推進と生産体制の強化に継続して取り組んでおります。また、「PLAシリーズ」の拡充品「PLA1000F/1500F」および新たにDINレール専用AC-DC電源「KLシリーズ」の量産準備を開始し、バリエーションの増加を進めてまいりました。これに伴い、組立ラインの作業者を増員し、生産能力を約2割増加いたしました。

この結果、セグメント間の内部売上高は、5億8百万円（前連結会計年度比88.2%増）、セグメント利益は26百万円（前連結会計年度は、セグメント損失49百万円）となりました。

なお、参考までに記載すると事業部門別の業績は、次のとおりであります。
<事業部門別売上高および受注高>

事業区別	売上高	受注高
ユニット電源	13,812,882千円	14,150,076千円
オンボード電源	7,337,291千円	7,323,620千円
ノイズフィルタ	768,325千円	763,241千円
合計	21,918,499千円	22,236,938千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は9億91百万円であり、その主なものは、生産設備の増強、更新ならびに新製品開発に伴う金型製作であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第43期 (H23. 5. 21 ～H24. 5. 20)	第44期 (H24. 5. 21 ～H25. 5. 20)	第45期 (H25. 5. 21 ～H26. 5. 20)	第46期 (当連結会計年度) (H26. 5. 21 ～H27. 5. 20)
売 上 高(千円)	19,347,654	17,574,172	20,747,406	21,918,499
当期純利益(千円)	1,811,860	1,512,454	2,275,664	2,484,321
1株当たり当期純利益(円)	46.66	39.07	58.83	65.94
総 資 産(千円)	35,987,499	38,017,909	40,150,509	40,102,719
純 資 産(千円)	33,971,337	35,305,079	36,804,349	36,886,060
1株当たり純資産額(円)	874.82	912.65	951.39	991.84

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
大 洋 電 子 工 業 (株)	10,000千円	100.00%	当社電源組立、製造
コーセルU. S. A. INC.	700千米ドル	100.00%	当社製品の販売
コーセルヨーロッパGmbH	51千ユーロ	100.00%	当社製品の販売
コーセルアジアLtd.	200千米ドル	100.00%	当社製品の販売
無錫科索電子有限公司	43,097千人民币	100.00%	当社製品の製造
上海科索商貿有限公司	1,259千人民币	70.00%	当社製品の輸出

(4) 対処すべき課題

経済環境としては、海外においては、米国経済は引き続き好調に推移するものと見込まれ、ヨーロッパ経済については、全体としては停滞感が強い中で主要国を中心に緩やかに回復していくものの、財政債務問題等の景気下振れリスクが依然残っております。また、アジア経済は中国経済の成長鈍化の影響が先進国に出始めることから、この後の世界経済の動向は楽観できない状況にあります。国内においては、経済政策、金融緩和策等により、緩やかな回復が続くものと予測されます。

当社グループが属するスイッチング電源市場を取り巻く環境としては、米国市場における制御機器、医療機器関連業界を中心に需要拡大が期待され、ヨーロッパにおいてもドイツ市場を中心に、制御機器、計測器関連業界が回復基調で推移するものと思われます。一方、アジア市場では、新興国の成長鈍化などにより、低調に推移するものと思われます。国内市場におきましては、通信インフラ関連や省エネ・再生エネルギー機器産業での需要の広がりが見込まれます。

このような環境の下で、当社グループは経営理念である「品質至上」を核に、品質保証体制の再構築を図るとともに、新製品開発力強化、低コスト化技術力向上の活動に取り組んでまいります。また、海外市場向け新製品の拡販や顧客視点ニーズの発掘活動を、営業一開発部門連携により推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成27年 5月20日現在)

当社グループは、当社および子会社7社で構成されており、直流安定化電源の製造・販売を主たる事業としております。事業部門と当社取扱製品の関連では、直流安定化電源を機器に取り付ける形態によりユニット電源(据置型タイプ)とオンボード電源(プリント基板実装型タイプ)に区分し、ノイズフィルタ事業と併せて3事業部門で事業活動を展開しております。

事業部門	主要製品
ユニット電源	PMCシリーズ、MMBシリーズ、MMCシリーズ、RMBシリーズ、RMCシリーズ、PAAシリーズ、PBAシリーズ、PBWシリーズ、PMAシリーズ、LCAシリーズ、LCCシリーズ、LDAシリーズ、LDCシリーズ、LEAシリーズ、LEBシリーズ、LEPシリーズ、LGAシリーズ、LFAシリーズ、STAシリーズ、FCAシリーズ、ADAシリーズ、SCシリーズ、SPLFAシリーズ、PLAシリーズ、SNDPGシリーズ、SNDHSシリーズ、SNDPFシリーズ、SNDBSシリーズ、LFPシリーズ、KHシリーズ、STMGシリーズ、GHAシリーズ、SNTUシリーズ、FETAシリーズ、LMAシリーズ マルチスロット電源：ACEシリーズ 他
オンボード電源	DC-DCコンバータ：ZUシリーズ、ZTシリーズ、CQSシリーズ、CESシリーズ、SUシリーズ、SFS・SFLSシリーズ、SUTシリーズ、MG・MGFシリーズ、CQHSシリーズ、BRシリーズ AC-DCコンバータ：Yシリーズ、YAシリーズ、VAAシリーズ、VAFシリーズ、TUHSシリーズ パワーモジュール：DASシリーズ、DPAシリーズ、DBSシリーズ、CDSシリーズ、DPFシリーズ、CBSシリーズ、DHSシリーズ、DPGシリーズ、CHSシリーズ、TUNSシリーズ マルチスロット電源：MAXシリーズ 他
ノイズフィルタ	NACシリーズ、NAMシリーズ、NAPシリーズ、NAHシリーズ、NBCシリーズ、NBMシリーズ、NBHシリーズ、TACシリーズ、TAHシリーズ、TBCシリーズ、SNAシリーズ、SNRシリーズ、EACシリーズ、EAMシリーズ、EAPシリーズ、ESCシリーズ、ESMシリーズ、ESPシリーズ、FTAシリーズ、FTBシリーズ、TSCシリーズ、JACシリーズ

事業部門と当社グループの各会社の関連につきましては、連結子会社 大洋電子工業株式会社および無錫科索電子有限公司(中国)がユニット電源の組立・加工を行っており、連結子会社 コーセルU.S.A. INC.(米国)、コーセルヨーロッパGmbH(ドイツ)、コーセルアジアLtd.(香港)ならびにコーセル上海電子有限公司(中国)は、ユニット電源、オンボード電源およびノイズフィルタの販売、連結子会社 上海科索商貿有限公司(中国)は、中国生産品のユニット電源を各販売会社に輸出しております。

(6) 主要な営業所および工場（平成27年5月20日現在）

コーセル(株)	本社	富山県富山市上赤江町一丁目6番43号
	営業所	首都圏（神奈川県）、松本、さいたま、仙台、水戸、宇都宮、大阪、広島、九州（福岡県）、名古屋、静岡、富山
	工場	本社（富山県）、立山（富山県）
大洋電子工業(株)	本社(子会社)	富山県富山市月岡町
コーセルU.S.A. INC.	本社(子会社)	アメリカ合衆国カリフォルニア州
	営業所	南カリフォルニア、ボストン、デンバー
コーセルヨーロッパGmbH	本社(子会社)	ドイツ連邦共和国フランクフルト市
	営業所	ロンドン
コーセルアジアLtd.	本社(子会社)	中国特別行政区香港
	営業所	バンガロール、ソウル
無錫科索電子有限公司	本社(子会社)	中国江蘇省無錫市
上海科索商貿有限公司	本社(子会社)	中国上海市

(7) 使用人の状況（平成27年5月20日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本生産販売事業	426(63)名	1名増(1名減)
北米販売事業	17(-)名	-(-)
ヨーロッパ販売事業	12(-)名	1名増(-)
アジア販売事業	24(-)名	2名増(-)
中国生産事業	18(-)名	2名増(-)
合計	497(63)名	6名増(1名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
420(37)名	1名増(2名増)	39.8歳	16.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、子会社等への出向者8名は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年5月20日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年5月20日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,012,000株
- ③ 株主数 4,410名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
鮎久晴	4,421千株	11.90%
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	3,808千株	10.24%
買場清	3,311千株	8.91%
若土征男	2,615千株	7.03%
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT	1,180千株	3.17%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,117千株	3.01%
コーセル取引先持株会	783千株	2.11%
森山昭夫	711千株	1.91%
町野利道	679千株	1.83%
コーセル従業員持株会	659千株	1.77%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,832,740株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年5月20日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷川正人	
取締役会長	福村恵一	
取締役相談役	町野利道	クリアサウンドポート㈱代表取締役社長
取締役	玉生豊	生産・資材統括 大洋電子工業㈱代表取締役社長
取締役	山影隆	品質管理・情報システム担当兼情報システム推進部長
取締役	清澤聡	営業統括・人事労務担当
取締役	小西有吉	総務・経理担当兼管理部長
取締役	斉藤盛雄	ミドルレンジグローバル電源担当 無錫科索電子有限公司董事長
取締役	安田勲	開発統括兼OS開発部長
常勤監査役	奥村保夫	大洋電子工業㈱監査役
監査役	佐伯康博	佐伯法律事務所長 ㈱廣貫堂社外監査役
監査役	犬島伸一郎	トナミホールディングス㈱社外監査役

(注) 1. 監査役 佐伯康博および犬島伸一郎の両氏は、社外監査役であります。

2. 当社は、監査役 佐伯康博氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

3. 監査役 佐伯康博氏は、弁護士資格を有しており、財務および会計に関しても相当程度の知見を有するものであります。

4. 社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

5. 監査役 犬島伸一郎氏は、平成27年6月26日付でトナミホールディングス㈱の社外監査役を退任し、社外取締役役に就任する予定です。

② 責任限定契約の内容の概要

取締役および監査役並びに社外監査役と締結している責任限定契約はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (-)	184,049千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20,448千円 (5,040千円)
合 計	12名	204,497千円

- (注) 1. 平成24年8月10日開催の第43回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給について決議され、役員退職慰労引当金は長期未払金へ振替しております。
2. 平成24年8月10日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を固定枠として年額200百万円以内(うち社外取締役は年額20百万円以内)、変動枠として前事業年度の当期純利益の1%以内の額の合計額とすること、また、監査役の報酬額を年額30百万円以内とすることについて決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与として未払金に計上した13,210千円(取締役9名13,210千円、監査役0名一千元)を含めております。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の社外役員としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役 佐伯康博氏は、㈱廣貫堂の社外監査役を兼務しております。当社と㈱廣貫堂との間には、特別な関係はありません。

監査役 犬島伸一郎氏は、トナミホールディングス㈱の社外監査役を兼務しております。当社とトナミホールディングス㈱の間には特別な関係はありません。なお、平成27年6月26日付でトナミホールディングス㈱の社外監査役を退任し、社外取締役に就任する予定です。

- 2) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	佐 伯 康 博	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	犬 島 伸 一 郎	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、議案審議等に必要の発言を行っております。

3) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年8月11日開催予定の第46回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額および当該報酬について監査役会が同意をした理由

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、コーセルアジアLtd. は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の報酬の同意にあたり、その妥当性について以下の点から検討を行いました。
- ・ 監査計画と実績の比較検討
 - ・ 監査実績および意見の内容
 - ・ 新年度監査計画における、監査工数および配員計画と経験年数の検討
 - ・ 新年度監査報酬額の業界および同等企業との比較検討

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議をもって、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営の基本的な考え方として「品質至上を核に社会の信頼に応える」の経営理念に基づき総合的品質管理(TQM)の思想と手法を駆使して体質の改善を図る。

そのために、目標と方策を明確に示し、方針管理の全社的展開によって競争激化している直流安定化電源市場の中で生き残りを図り、魅力ある製品で社会の信頼に添えていく。

この考えを実現していくため、法令遵守(以下「コンプライアンス」という。)を掲げ、当社および子会社の役員および使用人(従業員、派遣社員、その他当社業務に従事する全ての従業員。以下同じ。)がとるべき「倫理憲章・自主行動基準」を定め、その徹底を図るために以下の体制を構築する。

- 1) コンプライアンスは、日常の業務における基本行動であり、これを徹底するため、総務部門統括取締役を総括責任者とし、総務部門が体制の構築、維持、教育・啓蒙にあたる。
- 2) 内部監査部門である社長直轄の監査室は、業務が法令、定款および社内規定に準拠して行われているかを検証し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- 3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、法令および社内規定に基づき作成、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) 「リスク管理規定」を定め、全社のリスクを以下の2)、3)に区分し、取り組む。
- 2) 平常時のリスク管理に関しては、方針管理活動の中で部門別年度方針管理項目および日常管理項目として取り上げ、各部門が主体となって取り組む。
- 3) 災害、事故、火災等の不測事態に対する危機管理に関しては、「危機的状況発生時の対応規定」を定め、「緊急時の初動マニュアル」等に従い、人命の保護、救出と顧客への影響を最小限にする措置を最優先として取り組むとともに、「リスク管理、コンプライアンス委員会」で対象リスクの見直し、評価、対応策の検討、実施を行う。また、「BCP（事業継続計画）規定」を定め、不測事態において早急に事業を復旧する体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループのビジョン実現のため、総合的品質管理（TQM）による方針管理を徹底し、効率的かつ革新的な業務執行に取り組む。
- 2) 方針管理活動は、各部門の長をメンバーとする方針策定会議において中期および年度経営方針項目を審議、検討し、取締役会で承認、決定する。
- 3) 取締役会は、原則月1回開催し、業務執行に係る重要事項の意思決定および業務執行の監督を行う。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社のリスク管理体制およびコンプライアンス体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- 2) 当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせ、あらかじめ定められた重要事項については当社の取締役会における決裁を必要とする。
- 3) 内部監査部門である監査室は、当社および子会社各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役および責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行う。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当社の監査役等の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて取締役会は監査役と協議のうえ、使用人を置く。なお、使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては事前に監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - 2) なお、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務執行に際しては監査役の指揮命令下に入る。
- ⑦ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、使用人等が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、取締役会に出席する他、必要に応じて重要な会議に出席し、自ら必要な情報を収集する。また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
 - 2) 当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
 - 3) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門や当該子会社の執行部門からその報告を受ける。
- ⑧ 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、「倫理規定」や「内部通報規定」等により通報者等の保護について整備する。
 - 2) 「内部通報規定」等が適正に運用されているかどうかを監視する仕組みやその仕組みが適正に運用されているかについては、監査室による内部監査により確認する。
 - 3) 「内部通報規定」において、当社常勤監査役を内部通報の窓口として設定する。
- ⑨ 当社の監査費用の前払または償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に係る事項
- 1) 通常の監査費用については、監査役等の監査計画に応じて予算化する。
 - 2) 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払または償還等の請求をした場合は、当該監査役の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を定期的に行う。
- 2) 監査役は、必要に応じて内部監査部門である監査室と連携をとり、監査役監査を行う。
- 3) 監査役は、必要に応じて内部監査部門および公認会計士等と連携をとり、監査の実効性を確保する。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を策定し、有効かつ効率的な財務報告に係る全社統制、決算財務報告プロセス、業務処理プロセス等、内部統制の整備・運用および評価を行う。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えおよびその整備状況

1) 基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力との関係は法令違反に繋がるものと認識し、「一切の関係を持たない」という姿勢で臨み、関係排除に取り組む。

2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループでは、反社会的勢力との関係排除については、法令および社会倫理に則り対応することが重要であるとの認識から、グループ全体が法令・社会倫理に適合した行動をとる指針として「倫理憲章」および「自主行動基準」を倫理規定の中に定め、その周知・徹底を図っている。また、定期的な研修を行うことで、反社会的勢力排除に向けた更なる社会倫理の浸透に取り組んでいる。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月27日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更をしたものであります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

I. 財務報告に係る内部統制

「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」に基づき、内部統制評価を実施しました。

II. 内部監査体制

「第46期監査実施計画書」に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施しました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、利益配分につきましては、経営の重要政策と認識し、収益力の拡充を図りながら業績に連動した配当を行っており、配当性向35%（連結）を目標とした利益還元を行うこととしております。

また、内部留保金につきましては、新製品開発および研究開発投資や生産関連設備投資、自己株式の取得、業容拡大に向けた財務体質の強化などに充当していく所存であります。当社は、年2回配当を行うこととしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、また期末配当の基準日は毎年5月20日、中間配当の基準日は毎年11月20日とする旨を定款に定めております。

当期の配当金につきましては、業績を総合的に勘案して、期末配当を1株当たり13円とさせていただきます。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当と合わせ26円と前期に比べ年間2円の増配となり、配当性向（連結）は39.4%、純資産配当率（連結）は2.6%となります。

(注) 本事業報告中で記載の金額および株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年5月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,076,225	流 動 負 債	2,870,487
現金及び預金	2,843,371	買掛金	917,559
受取手形及び売掛金	7,270,654	未払金	251,341
有価証券	6,896,502	未払法人税等	676,109
商品及び製品	727,634	賞与引当金	346,439
仕掛品	55,961	製品保証引当金	204,000
原材料及び貯蔵品	1,735,858	そ の 他	475,038
繰延税金資産	315,147	固 定 負 債	346,171
そ の 他	235,055	退職給付に係る負債	110,480
貸倒引当金	△3,960	繰延税金負債	33,290
固 定 資 産	20,026,493	そ の 他	202,400
有 形 固 定 資 産	3,853,480	負 債 合 計	3,216,659
建物及び構築物	1,042,324	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	1,196,474	株 主 資 本	36,226,253
工具、器具及び備品	492,618	資 本 金	2,055,000
土 地	1,119,440	資 本 剰 余 金	2,288,350
建設仮勘定	2,621	利 益 剰 余 金	34,215,782
無 形 固 定 資 産	104,708	自 己 株 式	△2,332,879
ソフトウェア	87,123	その他の包括利益累計額	649,864
そ の 他	17,585	その他有価証券評価差額金	419,733
投資その他の資産	16,068,304	為替換算調整勘定	289,827
投資有価証券	16,001,421	退職給付に係る調整累計額	△59,696
繰延税金資産	2,801	少 数 株 主 持 分	9,942
破産更生債権等	2,403	純 資 産 合 計	36,886,060
そ の 他	64,081	負 債 純 資 産 合 計	40,102,719
貸倒引当金	△2,403		
資 産 合 計	40,102,719		

連結損益計算書

(自 平成26年 5月21日)
(至 平成27年 5月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		21,918,499
売 上 原 価		15,008,636
売 上 総 利 益		6,909,863
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,311,578
営 業 利 益		3,598,285
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	81,666	
受 取 配 当 金	30,107	
為 替 差 益	46,148	
受 取 補 償 金	3,045	
そ の 他	58,448	219,416
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	391	
そ の 他	511	902
経 常 利 益		3,816,798
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	35	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	38,874	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	111,540	150,450
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	43	
固 定 資 産 除 却 損	7,503	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	12,552	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,988	22,087
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,945,160
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,388,437	
法 人 税 等 調 整 額	68,573	1,457,011
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,488,149
少 数 株 主 利 益		3,827
当 期 純 利 益		2,484,321

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 5月21日)
(至 平成27年 5月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年 5月21日期首残高	2,055,000	2,288,350	32,595,566	△283,761	36,655,154
会計方針の変更による累積的影響額			83,378		83,378
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,055,000	2,288,350	32,678,944	△283,761	36,738,533
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△947,483		△947,483
当期純利益			2,484,321		2,484,321
自己株式の取得				△2,049,117	△2,049,117
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,536,837	△2,049,117	△512,280
平成27年 5月20日期末残高	2,055,000	2,288,350	34,215,782	△2,332,879	36,226,253

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	退職給付 に係る 調整額	その他 の利益 累計額		
平成26年 5月21日期首残高	159,964	△16,753	1,126	144,337	4,858	36,804,349
会計方針の変更による累積的影響額				-		83,378
会計方針の変更を反映した当期首残高	159,964	△16,753	1,126	144,337	4,858	36,887,728
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△947,483
当期純利益						2,484,321
自己株式の取得						△2,049,117
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	259,769	306,581	△60,823	505,526	5,084	510,611
連結会計年度中の変動額合計	259,769	306,581	△60,823	505,526	5,084	△1,668
平成27年 5月20日期末残高	419,733	289,827	△59,696	649,864	9,942	36,886,060

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|----------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 7社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 大洋電子工業株式会社
コーセルU. S. A. INC. (在外子会社)
コーセルヨーロッパGmbH (在外子会社)
コーセルアジアLtd. (在外子会社)
コーセル上海電子有限公司 (在外子会社)
無錫科索電子有限公司 (在外子会社)
上海科素商貿有限公司 (在外子会社) |
| (3) 連結の範囲の変更 | 該当する連結の範囲の変更はありません。 |
| (4) 非連結子会社の名称等 | 該当する非連結子会社はありません。 |

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

コーセルU. S. A. INC.、コーセルヨーロッパGmbH、コーセルアジアLtd.、コーセル上海電子有限公司、無錫科索電子有限公司並びに上海科素商貿有限公司は、4月30日現在の計算書類で連結を行っておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

海外連結子会社

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 製品保証引当金……………当社は、顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のために重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することにしております。
数理計算上の差異については、翌連結会計年度に費用処理することにしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 消費税等の会計処理
- 消費税等については税抜処理を採用しております。
- ③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を「期間定額基準」から「給付算定式基準」へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付債務に係る負債が129,069千円減少し、利益剰余金が83,378千円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から
控除されている圧縮記帳額 土地 55,025千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,743,762千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,012,000株	一株	一株	39,012,000株	
合計	39,012,000株	一株	一株	39,012,000株	
自己株式					
普通株式	332,649株	1,500,091株	一株	1,832,740株	
合計	332,649株	1,500,091株	一株	1,832,740株	

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得1,500,000株、単元未満株式の買取り91株による増加分であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 取締役会	普通株式	464,152千円	12円	平成26年 5月20日	平成26年 7月23日
平成26年12月10日 取締役会	普通株式	483,331千円	13円	平成26年 11月20日	平成27年 2月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月29日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定です。

- ① 配当金の総額 483,330千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 13円
- ④ 基準日 平成27年5月20日
- ⑤ 効力発生日 平成27年7月21日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「売上債権管理規定」に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「売上債権管理規定」に準じて、同様の管理を行っております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。満期保有目的の債券は、「資金運用規定」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	2,843,371千円	2,843,371千円	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	7,270,654千円 △3,960千円		
	7,266,694千円	7,266,694千円	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	16,802,523千円	16,874,476千円	71,952千円
② その他有価証券	6,030,528千円	6,030,528千円	—
(4) 買掛金	(917,559千円)	(917,559千円)	—
(5) 未払金	(251,341千円)	(251,341千円)	—
(6) 未払法人税等	(676,109千円)	(676,109千円)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	64,872千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について1,988千円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,843,371千円	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,270,654千円	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 国債・地方債等 社債	850,000千円 1,600,000千円	5,250,000千円 9,100,000千円	— —	— —
合計	12,564,026千円	14,350,000千円	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 991円84銭
- 1株当たり当期純利益 65円94銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	2,484,321千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	2,484,321千円
期中平均株式数	37,672,478株

(その他の注記事項)

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度並びに厚生年金基金制度(総合設立型)を併用しております。

また、連結子会社では確定給付型の制度として退職一時金制度、一部の海外連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する確定給付型の制度としての退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。当社の確定給付企業年金制度においては、累積給与比例制を導入しております。当該制度では、加入者毎に積立額及び年金額の前資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として給与水準等に基づく拠出付与額を累積します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,494,988千円
会計方針の変更による累積的影響額	△129,069千円
会計方針の変更を反映した期首残高	1,365,918千円
勤務費用	96,119千円
利息費用	14,827千円
数理計算上の差異の発生額	99,969千円
退職給付の支払額	△51,616千円
退職給付債務の期末残高	1,525,218千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,347,548千円
期待運用収益	16,844千円
数理計算上の差異の発生額	11,135千円
事業主からの拠出額	93,596千円
退職給付の支払額	△42,940千円
年金資産の期末残高	1,426,184千円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	9,568千円
退職給付費用	1,553千円
制度への戻入額	△106千円
為替換算調整額	431千円
退職給付に係る負債の期末残高	11,446千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,525,218千円
年金資産	△1,426,184千円
	99,034千円
非積立型制度の退職給付債務	11,446千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110,480千円
退職給付に係る負債	110,480千円
退職給付に係る資産	－千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110,480千円

簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務は、「非積立型制度の退職給付債務」に計上しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	97,566千円
利息費用	14,827千円
期待運用収益	△16,844千円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,743千円
確定給付制度に係る退職給付費用	93,805千円

簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務は、「勤務費用」に計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	90,578千円
合計	90,578千円

- (7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	88,834千円
合計	88,834千円

- (8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

その他（一般勘定）	100.0%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、一般勘定の予定利率である1.25%としております。

- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率（確定給付企業年金）	0.60%
割引率（退職一時金）	0.60%
長期期待運用収益率	1.25%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、43,429千円でありました。

4. 複数事業主制度

また、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、45,203千円でありました。

- (1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	15,394,040千円
年金財政計算上の給付債務の額と最低責任準備金との合計額（注）	17,251,865千円
差引額	△1,857,825千円

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合
（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
11.90%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高892,401千円、繰越不足金965,424千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間12年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金10,952千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、当社が加入する「富山県機電工業厚生年金基金」は、平成27年3月24日付代議員会で解散の決議をし、厚生労働大臣宛解散認可申請を行い、平成27年5月25日付で国の認可を得て解散いたしました。解散認可時の保有資産は、最低責任準備金を上回る予定であるため、解散に伴う事業主の損失負担は発生しない見込みであります。

貸借対照表

(平成27年5月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,407,690	流 動 負 債	2,727,791
現金及び預金	571,980	買掛金	901,712
受取手形	1,785,699	未払金	246,831
売掛金	5,619,293	未払費用	286,154
有価証券	6,896,502	未払法人税等	651,039
商品及び製品	464,579	賞与引当金	342,464
仕掛品	53,845	製品保証引当金	204,000
原材料及び貯蔵品	1,625,659	その他	95,589
繰延税金資産	258,716	固 定 負 債	232,917
その他	131,413	長期未払金	202,400
固 定 資 産	20,562,651	退職給付引当金	10,199
有 形 固 定 資 産	3,609,180	繰延税金負債	20,317
建物	998,857	負 債 合 計	2,960,709
構築物	22,698	純 資 産 の 部	
機械及び装置	1,061,943	株 主 資 本	34,589,898
車両及び運搬具	13,655	資本金	2,055,000
工具、器具及び備品	421,401	資本剰余金	2,288,350
土地	1,088,002	資本準備金	2,288,350
建設仮勘定	2,621	利益剰余金	32,579,427
無 形 固 定 資 産	72,442	利益準備金	334,738
ソフトウェア	67,143	その他利益剰余金	32,244,689
その他	5,298	別途積立金	22,410,000
投資その他の資産	16,881,028	繰越利益剰余金	9,834,689
投資有価証券	16,001,421	自己株式	△2,332,879
関係会社株式	173,040	評 価 ・ 換 算 差 額 等	419,733
関係会社出資金	660,079	その他有価証券評価差額金	419,733
破産更生債権等	2,403	純 資 産 合 計	35,009,632
その他	46,486	負 債 純 資 産 合 計	37,970,341
貸倒引当金	△2,403		
資 産 合 計	37,970,341		

損 益 計 算 書

(自 平成26年 5月21日)
(至 平成27年 5月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		20,605,715
売 上 原 価		14,776,302
売 上 総 利 益		5,829,413
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,467,709
営 業 利 益		3,361,704
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	74	
有 価 証 券 利 息	77,675	
受 取 配 当 金	63,412	
為 替 差 益	91,779	
経 営 技 術 指 導 料	27,334	
受 取 補 償 金	3,045	
そ の 他	29,396	292,719
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	391	391
経 常 利 益		3,654,032
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	35	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	38,874	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	111,540	150,450
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	37	
固 定 資 産 除 却 損	7,459	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	12,552	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,988	22,038
税 引 前 当 期 純 利 益		3,782,444
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,324,000	
法 人 税 等 調 整 額	78,531	1,402,531
当 期 純 利 益		2,379,912

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 5月21日)
(至 平成27年 5月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金	
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成26年 5月21日期首残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	8,318,881
会計方針の変更による累積的影響額					83,378
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	8,402,260
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△947,483
当期純利益					2,379,912
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,432,428
平成27年 5月20日期末残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	9,834,689

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成26年 5月21日期首残高	△283,761	35,123,208	159,964	35,283,173
会計方針の変更による累積的影響額		83,378		83,378
会計方針の変更を反映した当期首残高	△283,761	35,206,587	159,964	35,366,551
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△947,483		△947,483
当期純利益		2,379,912		2,379,912
自己株式の取得	△2,049,117	△2,049,117		△2,049,117
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			259,769	259,769
事業年度中の変動額合計	△2,049,117	△616,688	259,769	△356,919
平成27年 5月20日期末残高	△2,332,879	34,589,898	419,733	35,009,632

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式・出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 製品保証引当金……………顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することにしております。
数理計算上の差異については、翌事業年度に費用処理することにしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税等については税抜処理を採用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を「期間定額基準」から「給付算定式基準」へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が129,069千円減少し、繰越利益剰余金が83,378千円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権又は債務

関係会社に対する短期金銭債権 851,900千円

関係会社に対する短期金銭債務 58,667千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,429,814千円

(3) 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から

控除されている圧縮記帳額 土地 55,025千円

4. 損益計算書等に関する注記

(1) 関係会社との営業取引による取引高の総額 4,540,956千円

(2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 60,983千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	332,649株	1,500,091株	一株	1,832,740株
合計	332,649株	1,500,091株	一株	1,832,740株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得1,500,000株、単元未満株式の買取り91株による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産「繰延税金資産」	
賞与引当金	112,328千円
未払事業税	43,198千円
製品保証引当金	66,912千円
未払費用	18,678千円
一括償却資産	13,415千円
未払金	4,182千円
	繰延税金資産合計 258,716千円
固定資産 投資その他の資産「繰延税金資産」	
長期未払金	65,043千円
退職給付引当金	3,275千円
投資有価証券評価損	6,915千円
ソフトウェア償却超過額	30,694千円
関係会社整理損	14,830千円
一括償却資産	6,590千円
株式みなし譲渡益	1,622千円
その他	1,798千円
	繰延税金資産合計 130,770千円
固定負債「繰延税金負債」	
その他有価証券評価差額金	151,088千円
	繰延税金負債合計 151,088千円
	繰延税金負債純額 20,317千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年5月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年5月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18,336千円減少し、法人税等調整額（借方）が38,735千円、その他有価証券評価差額金が20,399千円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 個人主要株主

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	鮎久晴	(被所有) 直接11.9%	自己株式の取得	自己株式の取得	2,049,000千円	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の取得価額については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付方法により決定しております。

(2) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	コーセルU.S.A. INC.	(所有) 100%	兼任 1名	北米地域における当社製品の販売	当社製品の販売	1,486,965千円	売掛金	336,612千円
子会社	コーセルヨーロッパ GmbH	(所有) 100%	兼任 1名	欧州地域における当社製品の販売	当社製品の販売	567,991千円	売掛金	165,398千円
子会社	コーセルアジアLtd.	(所有) 100%	兼任 1名	アジア、オセアニア地域における当社製品の販売	当社製品の販売	1,970,074千円	売掛金	347,030千円
子会社	無錫科索電子有限公司	(所有) 100%	兼任 1名	当社製品の組立	部品材料の有償支給	7,177千円	未収入金	1,245千円
					経営指導	9,491千円	-	-
子会社	大洋電子工業株式会社	(所有) 100%	兼任 3名	当社製品の組立	当社製品の組立	199,310千円	買掛金	14,855千円
					経営指導	17,842千円	未収入金	1,613千円
子会社	上海科索商贸有限公司	(所有) 70%	兼任 1名	当社製品の輸出販売	製品等の仕入	316,457千円	買掛金	38,092千円

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ・製品の販売及び部品材料の売渡については、市場価格を参考にしております。
- ・製品の組立については、一般の取引先と同様であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 941円64銭

(2) 1株当たり当期純利益(期中平均株式数による) 63円17銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	2,379,912千円
普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株式に係る当期純利益	2,379,912千円
期中平均株式数	37,672,478株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

コーセル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 肥 真 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 敏 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーセル株式会社の平成26年5月21日から平成27年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーセル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

コーセル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 肥 真 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 敏 裕 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーセル株式会社の平成26年5月21日から平成27年5月20日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年5月21日から平成27年5月20日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は当期の監査方針、各監査役の職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議（平成27年4月27日改訂決議）に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に実査に立会うとともに、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

国内子会社については、常勤監査役が監査役も兼務しており、取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。海外子会社については、各監査役と分担し現地往査を実施するとともに、海外子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関しては、会計監査人より監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月24日

コーセル株式会社 監査役会

常勤監査役 奥村保夫 ㊟

社外監査役 佐伯康博 ㊟

社外監査役 犬島伸一郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう変更するものであります。

なお、定款第31条第2項の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除）</p> <p>第31条 1. （条文省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第32条 } （条文省略）</p> <p>第41条 （監査役責任免除）</p> <p>第42条 1. （条文省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>（取締役の責任免除）</p> <p>第31条 1. （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第32条 } （現行どおり）</p> <p>第41条 （監査役責任免除）</p> <p>第42条 1. （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役 玉生豊氏はこれを機に退任されます。

つきましては、新任1名を含め取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	たに かわ まさ と 谷川 正人 (昭和31年8月8日)	昭和54年3月 当社入社 平成10年7月 アプリケーション開発部長 平成15年8月 取締役 平成16年6月 品質管理部長 平成20年5月 生産・資材・情報システム統括 平成20年6月 常務取締役生産・資材統括 平成25年8月 常務取締役営業・生産・資材統括 平成25年11月 代表取締役社長 現在に至る	60,400株
2	ふく むら けい いち 福村 恵一 (昭和30年10月3日)	昭和62年2月 当社入社 平成4年5月 品質管理部長 平成6年5月 生産部長 平成9年5月 ユニット生産部長兼オンボード 生産部長 平成10年5月 ユニット生産部長 平成11年8月 取締役 平成11年11月 東京支店長 平成14年5月 営業部長兼東京支店長 平成16年5月 国内営業統括兼東日本営業部長 平成18年5月 常務取締役開発業務統括兼研究 部長 平成23年8月 代表取締役社長 平成25年11月 取締役副会長 平成26年8月 取締役会長 現在に至る	62,400株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	まちのとしみち 町野利道 (昭和22年1月17日)	昭和46年11月 当社入社 昭和61年8月 取締役 平成元年8月 常務取締役 特殊電源部長兼研究室長 平成2年5月 特殊電源部長 平成8年5月 専務取締役 平成8年7月 専務取締役営業統括 平成14年8月 代表取締役社長 平成23年8月 取締役会長 平成26年8月 取締役相談役 現在に至る 平成26年8月 クリアサウンドポート株式会社 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) ・クリアサウンドポート株式会社 代表取締役社長	679,348株
4	やまかげたかし 山影隆 (昭和33年2月8日)	昭和55年3月 当社入社 平成5年6月 オンボード部長 平成16年5月 海外営業部長 平成17年8月 取締役 現在に至る 平成22年8月 営業統括 平成23年8月 開発業務統括 平成25年8月 品質管理担当 平成25年12月 品質管理・情報システム担当 平成26年5月 品質管理・情報システム担当兼 情報システム推進部長 現在に至る	83,200株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
5	きよ さわ さとし 清澤 聡 (昭和35年9月28日)	昭和58年4月 当社入社 平成14年5月 総務部長 平成22年8月 東日本営業部長 平成23年8月 取締役 現在に至る 平成23年8月 国内営業統括兼国内営業部長 平成24年12月 営業統括 平成25年8月 人事労務担当兼人財開発部長 平成25年11月 営業統括兼人事労務担当兼人財開発部長 平成26年5月 営業統括兼人事労務担当 現在に至る	12,700株
6	こ にし ゆう きち 小西 有吉 (昭和33年2月3日)	平成23年7月 当社入社 平成23年7月 総務部長 平成25年8月 取締役 現在に至る 平成25年8月 総務・経理担当兼管理部長 平成27年5月 総務・経理担当兼経理部長 現在に至る	400株
7	さい とう もり お 斉藤 盛雄 (昭和34年7月14日)	昭和57年3月 当社入社 平成15年2月 オンボード生産部長 平成16年5月 東日本営業部長 平成18年8月 ユニット生産部長 平成23年8月 無錫コーセル開発プロジェクト プロジェクトリーダー 平成23年12月 無錫科索電子有限公司董事長 現在に至る 平成25年8月 取締役 現在に至る 平成25年8月 グローバル調達・生産担当 平成26年5月 ミドルレンジグローバル電源担当 現在に至る (重要な兼職の状況) ・無錫科索電子有限公司董事長	18,900株
8	やす だ いさお 安田 勲 (昭和38年1月11日)	昭和60年4月 当社入社 平成19年5月 A S開発部長 平成25年5月 I P S 事業推進担当部長 平成25年8月 取締役 現在に至る 平成25年8月 開発統括 平成25年12月 開発統括兼O S開発部長 平成27年5月 開発統括 現在に至る	12,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
9	※ うちだ やすろう 内田康郎 (昭和41年5月2日)	平成10年4月 富山大学経済学部専任講師 平成12年4月 同 助教授 平成19年4月 同 准教授 平成20年4月 同 教授 現在に至る 平成22年10月 国際ビジネス研究会理事 現在に至る 平成25年4月 富山大学経済学部経営学科長 平成25年7月 多国籍企業学会監事 現在に至る 平成27年4月 富山大学経済学部副学部長 現在に至る (重要な兼職の状況) ・富山大学経済学部教授 ・国際ビジネス研究会理事 ・多国籍企業学会幹事 ・富山大学経済学部副学部長	一株

(※は新任取締役候補者であります。)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 内田康郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 内田康郎氏を社外取締役候補者とした理由は、大学教授としての専門的な知識と幅広い経験に基づき、当社の経営に対する監督と助言を頂けることから適任であると考えたためです。
同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 当社は、内田康郎氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、内田康郎氏の選任をご承認いただいた場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 また、監査役 奥村保夫氏はこれを機に退任されます。
 つきましては、新任1名を含め監査役3名の選任をお願いするものであります。
 本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ たも う 豊 玉 生 豊 (昭和29年12月4日)	昭和53年4月 当社入社 平成6年5月 技術部長 平成9年5月 開発部長 平成13年8月 取締役 現在に至る 平成14年5月 開発統括兼開発部長 平成16年5月 アプリケーション開発部長 平成17年5月 生産・資材・情報システム統括 平成19年8月 生産・資材統括兼情報システム推進部長 平成20年6月 品質管理・情報システム統括兼品質管理部長 平成25年8月 情報システム担当 平成25年12月 生産・資材統括 現在に至る	83,000株
2	き えき やす ひろ 佐 伯 康 博 (昭和22年10月13日)	昭和53年4月 佐伯法律事務所開設 現在に至る 平成15年6月 株式会社廣貫堂社外監査役 現在に至る 平成15年8月 当社社外監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) ・佐伯法律事務所所長 ・株式会社廣貫堂社外監査役	一株
3	いぬしま しんいちろう 犬 島 伸 一 郎 (昭和15年3月20日)	昭和38年4月 株式会社北陸銀行入行 平成8年6月 同行専務取締役 平成10年6月 同行取締役頭取 平成10年7月 社団法人富山県銀行協会会長 平成14年6月 株式会社北陸銀行特別顧問 平成15年6月 同行特別参与 平成20年8月 当社社外監査役 現在に至る 平成27年6月 トナミホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) ・トナミホールディングス株式会社社外取締役	一株

(※は新任監査役候補者であります。)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐伯康博および犬島伸一郎の2氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 佐伯康博氏につきましては、弁護士としての専門的見地ならびに経営に関する見識を当社の監査に反映して頂くため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 犬島伸一郎氏につきましては、株式会社北陸銀行取締役頭取を経験されるなど、経営に関する幅広い知識・経験を有しており、その企業経営者としての豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から監査をして頂くため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 佐伯康博および犬島伸一郎の2氏は、現在、当社の社外監査役であります。各々の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年および7年となります。
5. 当社は、佐伯康博氏および犬島伸一郎氏の選任をご承認いただいた場合、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、佐伯康博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

—MEMO—

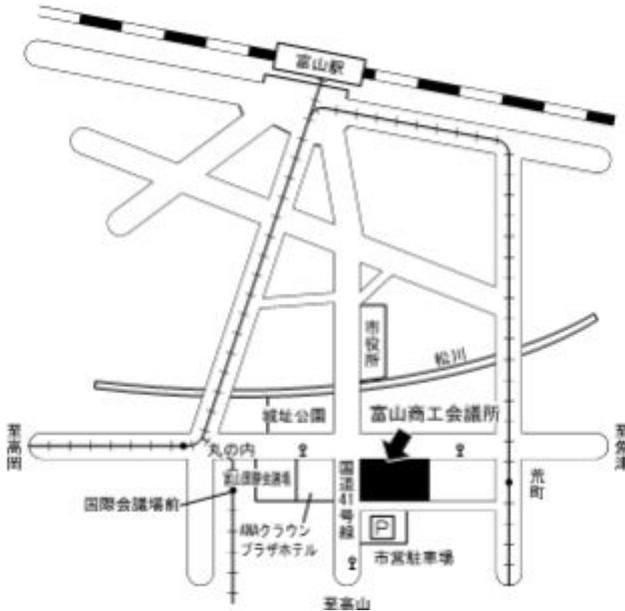
—MEMO—

＝株主総会会場のご案内＝

会 場：富山県富山市総曲輪二丁目1番3号

富山商工会議所 10階ホール

TEL：076-423-1111番(代表)



- 会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。
- JR富山駅から徒歩で約15分です。
- 路線バス停(総曲輪・城址公園前・荒町)より徒歩で約3分です。
- 電停荒町より徒歩で約5分です。
- 電停国際会議場前より徒歩で約3分です。
- 富山空港より車で約15分です。